

令和5年第10回教育委員会定例会日程

1 日 時 令和5年10月19日(木)午後2時

2 場 所 朝霞市役所 第1委員会室

3 出席者

教 育 委 員 会	教 育 長	久 子	久 枝 道
教 育 委 員 会 教 育 長	務 代 理 者	隆 倫	見 木
教 育 委 員 会 員 會	委 員 員	平 高 森 上	橋 島 野
教 育 委 員 会 員 會	委 員 員	島 史 正	島 野
教 育 委 員 會	委 員 員		

4 説明のための出席者

学 校 教 育 部	長	野 口	彥 邦
生 涯 学 習 部	長	神 頭	勇 豊
学校 教育部次長兼教育総務課長	長	関 口	樹 昭
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	長	堀 川	政 隆
生涯学習部次長兼図書館長	長	菊 島	島 一
教 育 管 理 課	長	小 石	川 治
教 育 指 導 課	長	松 本	知 己
学 校 給 食 課	長	谷 谷	修 欣
文 化 財 館	長	赤 泽	由 美
中 央 公 民 館	長	又 賀	俊 一

5 議事日程

- | | |
|-----------------|--------|
| (1) 開 会 宣 言 | |
| (2) 会議録署名委員の指名 | |
| (3) 会議録の承認・訂正 | |
| (4) 教育長月間行事の承認 | |
| (5) 教 育 長 の 報 告 | 別紙のとおり |
| (6) 議 案 の 審 議 | 別紙のとおり |
| (7) そ の 他 | |
| (8) 閉 会 宣 言 | |

(別紙)

◎ 教育長報告事項

- ① 令和5年第3回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問について
- ② いじめに関する調査結果について
(当日配付)
- ③ いじめ防止月間における各学校の取組について
- ④ 全国学力・学習状況調査の結果について
- ⑤ ビームライフル・ビームピストルスポーツ射撃体験会について
- ⑥ 令和5年度第2回スポーツ推進委員会議について
- ⑦ 朝霞市県展作品展について
- ⑧ 郷土の伝統芸能鑑賞教室「根岸野譚」について
- ⑨ 朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について

◎ 提出議案

- 議案第59号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
(当日配付)
- 議案第60号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
(当日配付)
- 議案第61号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
(当日配付)
- 議案第62号 朝霞市教育委員会職員の人事に関することについて
(当日配付)

教育長月間行事(令和5年9月) 実績

日	曜	時 間	行 事 等
3	日	8:40	第68回市民総合体育大会 シングルテニス大会
10	日	9:30	第68回市民総合体育大会 剣道・なぎなた大会
16	土	9:00	第一小学校運動会
17	日	9:00	第68回市民総合体育大会 相撲大会
17	日	9:30	第68回市民総合体育大会 バドミントン大会
18	月	17:30	第16回東武鉄道杯東上線沿線少年野球大会
20	水	16:15	時年休(1時間)
26	火	11:15	時年休(5時間)
27	水	18:30	第68回市民総合体育大会市民体育祭 当日役員全体会議
29	金	18:00	議員会懇親会
30	土	9:00	令和5年度総合防災訓練

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長月間行事(令和5年11月) 予定

日	曜	時 間	行 事 等
2	木	10:00	埼玉県都市教育長協議会第3回定例協議会
4	土	13:30	第62回朝霞市文化祭 合唱演奏会
5	日	9:00	第68回朝霞市民総合体育大会 バスケットボール大会
5	日	11:00	第62回朝霞市文化祭 芸能のつどい
12	日	未定	第42回東朝霞公民館まつり
12	日	12:30	第62回朝霞市文化祭 吟剣詩舞道大会
12	日	13:30	第62回朝霞市文化祭 音楽祭
17	金	13:00	令和5年度第2回埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会
19	日	9:00	第68回朝霞市民総合体育大会 ソフトテニス大会
19	日	13:30	第62回朝霞市文化祭 吹奏楽演奏会
20	月	16:30	南部教育事務所訪問
23	木	8:30	第62回朝霞市ロードレース大会
25	土	15:30	子ども大学あさか終了式
27	月	14:30	南部教育事務所訪問

※ この月間行事には、教育長の時間外及び市外への勤務並びに休暇を記載しています。

教育長報告事項

令和5年第3回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について

令和5年第3回市議会定例会における教育関係一般質問及びその答弁の概要を次のとおり報告します。

質問者：田原 亮 議員（あさか未来）

質 問：選挙公約と任期四年を振り返って

（2）安心して子供を育てられるまちづくり

①鳴子踊り参加促進

②学校運営協議会とＩＣＴ教育

一問一答方式

（2）安心して子供を育てられるまちづくり

①鳴子踊り参加促進

質問①

今年度、彩夏祭の鳴子踊りに小中学校から6校が参加した。それぞれのチームの踊りを見て、どうだったか教育長の感想を聞きたい。

答弁①

今年の彩夏祭ですが、参加した小中学校6チームは、どのチームもそれぞれの個性を発揮し、すばらしい演舞を見せてくださいました。中でも朝霞二小と朝霞二中は、校歌をアレンジして音源に取り入れており、朝霞二中は私も校長として在任しておりましたので、馴染みのあるメロディーがとても心に残るもので、踊っている子どもたちの姿に感動いたしました。

各チームの参加にむけて、今回も学校だけではなく、保護者の方々が鳴子チームを実際に運営してくださったり、地域のチームにご指導いただいたりと、多くの方々の協力によって実現できたことに、教育委員会を代表して感謝申し上げたいと思っております。

質問②

彩夏祭への参加を通して、地域の子どもたちが鳴子踊りに触れる機会を広げることで、児童生徒の自校への誇りや郷土愛を育みたいが、この取組について教育長の考えを問う。

答弁②

彩夏祭は朝霞市の中心的な行事の一つであり、この鳴子踊りに参加することは、郷土愛や自校への誇りを高め、学校と地域との絆を深める方法の一つとして、有効なものであると考えております。また、校歌をアレンジした曲を使つ

ての演舞につきましては、学校の特色を出しアピールすることができる例として、他の学校へ紹介してまいりたいと思っております。今後も、参加の意向のある学校につきましては、地域づくり支援課と連携しながら、支援してまいります。

(2) 安心して子供を育てられるまちづくり

②学校運営協議会とICT教育

質問①

学校運営協議会を導入してから現在の状況と課題を問う。

答弁①

学校運営協議会の現在の状況としては、未設置校であった第三中学校及び第五中学校については、令和5年第3回教育委員会定例会に設置議案を提出、議決を得ましたので、令和5年4月から両校に協議会を設置し、現在14の小・中学校で学校運営協議会の活動が始まっております。次に課題としては、協議会の運営のうち、熟議のあり方が課題の一つととらえておりのことから、令和5年3月8日（水）、中央公民館・コミュニティーセンターにおいて、58人の参加をいただき学校運営協議会委員研修会を開催しました。研修会は二部制とし、前段を第三小学校校長からの実践報告、後段を先進事例紹介としてふじみ野市から講師を招き、講演を行いました。講演の中では、ふじみ野市の取組みを紹介いただいたほか、参加者をグループに分けて模擬熟議を行いました。

質問②

令和5年3月に実施した研修を踏まえて、小中学校での新たな取り組みはあるか。

答弁②

令和5年3月に実施した研修会を踏まえた新たな取り組みとしては、ある学校では学校運営協議会委員と管理職以外の職員との意見交換の場を設けたり、協議会委員が教職員の思いを聞き、協議会としてできることを検討するなどの取り組みをしております。また、協議会委員が校内研修に参加し、教員の授業づくりへの理解を深め、地域や保護者の力を教育課程に活用していくことについて協議しております。また、その中では人材バンクのような形で独自のゲストティーチャーの登録制度を創設し、保護者や地域の方で得意分野を生かして授業に参加していただく取組を始めた学校もございます。さらに、熟議の工夫として、ある学校ではより熟議が活性化するよう委員を小グループに分け、そこに教員5～6人が加わって進め、その後、全体会を実施し、各グループでの情報を共有することで、熟議の深化を図る試みを実施しております。

質問③

ICT教育の現状と課題、これからの方針について問う。

答弁③

1人1台のタブレット端末の導入から2年半が経過しました。各学校でもタブレットを始めとするICT機器が授業等で積極的に活用される様子が見られております。現在は、ねらいや目標に照らしあわせた効果的な活用を目指すという次のステップに入っております。

昨年度は各学校での取組成果や効果的なアプリ等の情報共有を主な内容として朝霞市小・中学校ICT推進リーダー会議を開催しました。今年度は、市としてさらに推進するための検討の場へと会議を発展させてまいりました。会議では「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現を目指し、運用上の課題について協議したり、より効果的なサービスを導入するための検証をしております。

さらに今年度から3名のICT支援員を採用し、各校での支援の充実を図っております。ICT支援員の活動については、まだ導入初期であり、今後とも各学校との調整が必要であると考えておりますが、市内のICT教育がより発展していくよう教育委員会としても支援してまいります。

質問④

働き方改革の意義と課題を問う。

答弁④

私は常々、「はじめに子どもありき」と申し上げてまいりましたが、教育活動を進める上での判断基準は「子どもにとって一番いいことは何か」でなければならないと思っております。

働き方改革も決して目的ではありません。教職員の健康を守り、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることが、よりよい日々の教育活動の向上につながり、本市の子どもたちに還元されていくものと捉えております。

教育委員会といたしましてはこの視点を忘れずに、働き方改革を喫緊の最重要課題と捉え、引き続き、教職員の業務改善に取り組んでまいります。

質問⑤

時間外勤務を減らすことが目的になっていないか。

答弁⑤

働き方改革を喫緊の最重要課題と捉え、これまで留守番電話や学校業務アシスタントの配置等、様々な取り組みを進めてまいりましたが、その目的は、これを機に学校や教職員が仕事や働き方を見直すことにあります。

教育委員会といたしましては、個々の教職員が仕事と生活のバランスをりよいものとし、健康で豊かな教職人生をしていくことができるよう、また、教職員本来の仕事である子どもと向き合う時間を作り出すことができるよう、働き方改革を進めてまいります。

質問者 小池 貴訓 議員（あさか未来）

質問：安心・安全な教育環境づくり

- (1) 学校不審者防犯対策について
- (2) 防犯訓練・防犯装備について問う
- (3) 避難訓練の現状と災害別避難訓練について
- (4) 教職員の災害ケース別避難訓練
- (5) いじめの現状と対策について
- (6) いじめ相談ホットラインについて

一問一答方式

(1) 学校不審者防犯対策について

質問①

市内小中学校の防犯対策は何を行っているか。

答弁①

市内小中学校における防犯対策として、来校者確認のためのインターホンや防犯カメラの設置、案内掲示による受付場所の明確化、来校者への名札着用依頼、児童生徒在校時の門及び昇降口の閉鎖を行っております。

質問②

インターホンや防犯カメラは、全校に設置してあるのか。

答弁②

インターホンは、来校者が受付をする事務室や職員室の配置位置等により、来校者を確認しにくい学校については、要望に応じて市内13校に設置しております。防犯カメラは、市内全小中学校に設置しております。インターホンを設置していない学校についても今後検討してまいります。

質問③

各学校の門扉は閉めているのか。

答弁③

各学校におきまして、児童生徒の在校中は門扉を閉めております。学校に出入りする保護者や業者につきましても、来校の際には必ずその都度門扉を閉めるように各学校より依頼をしております。なお、門扉の施錠はしておりません。

質問④

各学校の門扉の施錠はしていないので、悪意を持った人間が入ろうと思えば簡単には入れる現状には改善の余地があるのでは。

答弁④

児童生徒の在校中は、施錠はしておりませんが原則門扉は閉めており、来校者については各校数か所設置してある防犯カメラに映し出された映像で確認しております。今後もですね、受付を徹底するなど、不審者にとって入りづらい環境を整えてまいります。

質問⑤

出入口のドアは施錠しているか。児童生徒の出入口は施錠しているか。

答弁⑤

学校においてはですね、やはり子どもたちの移動教室等があって、昇降口を頻繁に出入りするという形もありますし、門扉につきましても業者であったり保護者がその都度来校するという形がありますので、施錠はしておりませんが、閉めるようにそちらの方は徹底しております。

質問⑥

不審な者が学校に侵入した場合にはどのように対処するのか。

答弁⑥

不審者が学校に侵入した場合の対応につきましては、各校の危機管理マニュアルに基づいて対応することとなります。警察への通報、校内緊急放送等を使用した全教職員への早急な周知という流れをとること等が初期対応となります。

質問⑦

学校に侵入した不審者が凶器を所持していた場合の対処方法は。

答弁⑦

学校に侵入した不審者が凶器を所持していた場合の対処方法につきましても、各学校の危機管理マニュアルに基づいた対応となります。実際にはですね、所持していた場合には、児童生徒の安全確保を第一として、警察が到着するまで暴力の抑止をするためにできるだけ多くの教職員で不審者への対応にあたること、また刺股やほうき等で一定の距離を保ちながら不審者がその場から移動するのを極力阻止する、この間に児童生徒の避難経路等を確認し避難指示を行う、そういうこととなっております。

質問⑧

学校には平均どれくらいの刺股が設置されているのか。

答弁⑧

各校2本以上は設置しておりますが、平均しますと4.7本となっております。

(2) 防犯訓練・防犯装備について問う

質問①

各小中学校において防犯訓練を行っているのか。

答弁①

防犯訓練につきましては、全小中学校で不審者侵入に備えた避難訓練を年間計画に位置付け、実施しております。

質問②

不審者侵入に備えた訓練は、具体的にはどのように行っているのか。

答弁②

各校で取り組んでいる具体的な訓練の内容といたしましては、教職員研修と避難訓練とがございます。教職員研修については、夏季休業中に朝霞警察署員を指導者として招き、侵入者が凶器を保持していた場合の対処について刺股の使い方等の実技訓練となっております。避難訓練については、教職員を不審者役、不審者対応役、児童生徒誘導担当等に役割分担をして行う安全教育の一環として行っております。不審者が学校内に侵入したと想定し、児童生徒の校庭・体育館等への速やかな避難誘導や机等を使ったバリケードづくりなど、不審者教室侵入阻止を実際に行うものとなっております。

質問③

アクリル製等の防犯用の装備はあるのか。

答弁③

アクリル板の盾でございますが、そういった防犯用の装備はしておりませんが、まずは学校内にある机やいすといったそういうものを活用して対応することが大切かなと考えております。

(3) 避難訓練の現状と災害別避難訓練について

質問①

各学校の避難訓練の実施状況と内容。

答弁①

各学校の避難訓練につきましては、全教職員と全児童及び全生徒が参加する形で、各学期に1回実施しております。訓練内容といたしましては、火災・地震・竜巻・洪水の災害を想定した避難訓練、不審者侵入を想定した訓練等がございます。

質問②

各学校の避難訓練の具体的な実施内容。

答弁②

火災・地震・竜巻・洪水等の災害を想定し、災害の特性に応じ、頭を守る行動や机の下への避難、姿勢を低くすること等の個人の対応行動を実際に行い、安全

な避難経路を通って速やかに校庭等に避難するものとなっております。また、ショート訓練としてですね、例えば緊急地震速報を校内放送で流し、児童生徒が同時に自分の判断で対応行動を行う訓練も行っております。訓練については、訓練日を児童生徒に事前に伝えずに行うもの、休み時間に行うものなど、実践的な力がつけられるような形で、各校で工夫しながら行っております。

(4) 教職員の災害ケース別避難訓練

質問①

教職員による災害のケース別による避難訓練は行っているのか。

答弁①

教職員による避難訓練につきましては、まずは年度当初に危機管理マニュアルの内容を教職員全員が読み込み、共通理解を図っております。そのうえで児童生徒の避難訓練と併せて火災や地震等のケース別で行われております。扱う災害の種類につきましては、各学校の避難訓練計画によって異なる場合がございますが、火災や地震を中心に、様々な災害を想定したものとなっております。

質問②

近年の災害は想定を超えた大きさとなっているものがあることを踏まえ、今後の防災計画は想定の2倍3倍を考える必要があると思うが、朝霞市の見解は。

答弁②

東日本大震災以降ですね、各学校ではさまざまな大災害を想定しながら、災害に応じた避難訓練や保護者への引き渡し訓練等を実施し、不測の事態に備えた実践的な力を身に付けられるように安全教育を行っております。防災計画につきましてはですね、市の地域防災計画を所管する危機管理室とも連携を図り、また安全教育に関する先行実践等を参考にしながら、これからもより良いものにしていくよう見直しを図ってまいります。

(5) いじめの現状と対策について

質問①

現在の各小中学校におけるいじめの把握件数について聞く。

答弁①

いじめの認知件数につきまして、令和3年度は小学校69件、中学校18件の合計87件でございます。令和4年度につきましては小学校82件、中学校28件の合計110件でございます。令和5年度につきましては、7月末の時点ですでに小学校39件、中学校9件となっております。いずれにしても、いじめられた児童生徒に寄り添いながら対応しております。

質問②

いじめの認知件数の増加の要因についてはどう捉えているか。

答弁②

いじめの認知件数については、市として積極的に認知するよう各学校を指導しております。そのため、いじめの認知件数が増加していることは、各学校において丁寧に、軽微なものも対応した結果であると捉えております。今後も、軽微なもの含めて積極的に認知し、まずはいじめを見逃さないように対応してまいりたいと考えております。

質問③

いじめへの対策はどうなっているか聞く。

答弁③

いじめを認知した場合、学校はまずはいじめられた児童生徒の安全を確保することが重要であると捉えております。そして、児童生徒及び保護者の心情に寄り添い、担任だけが抱え込まず、学年職員や相談員等も含めたチームで対応するよう指導しております。また、朝霞市では月ごとにいじめの認知からその後の経過について報告を求めており、当該いじめ行為がなくなったことでただちに終結とせずに、その後も継続的に見守りを行い、いじめの解消及び再発防止に努めております。

質問④

インターネットを使用したいじめへの対処はどうなっているか聞く。

答弁④

SNS等を使用したいじめにつきましては、個人のスマートフォンやポータブルゲーム機等でのやりとりの中で発生するため、学校は多くの場合、児童生徒やその保護者の申し出により端緒をつかみます。SNS等を使用したいじめの場合、学校は直接発見することが難しいことから、情報モラルに関する保護者の役割は大きく、保護者の理解と協力が必要不可欠でございます。また、SNS等を使用したいじめには警察と連携を図る必要があるものもございますので、適切に連携して対応してまいります。

SNS等に関わるいじめへの予防的指導として、各学校ではネットトラブルに関する指導を実施したり、通信事業者等へ講演を依頼したりしているところでございます。

(6) いじめ相談ホットラインについて

質問①

作文コンクールでの中学生の発表を聞いた教育長の見解を問う。

答弁①

議員ご指摘の「青少年健全育成の集い」での作文発表は、私もその場で聞いており、発表した生徒がいじめを受けて大変辛い思いをしたこと、いじめについてどれほど本気で考えたかということが伝わるものであったと印象に残っています。

教育委員会としても、いじめは大変重大な問題と捉えており、教育現場からの

根絶に向け、学校と連携して日々努めています。

いじめは、いつでもどこでもだれにでも起こりうるものでございます。だからこそ早期発見・早期対応が重要となります。その際、いじめ防止対策推進法や各学校のいじめ防止基本方針に基づいて、教職員が内容を熟知したうえで組織的に対応していくことが重要です。

一方で、人と人との関わりの中で、嫌な気持ちになることや辛い思いをすることが根絶できるかと言えば難しいこともあるかと思います。そこで、信頼できる誰かに相談する方法、SOSの出し方等を子どもたちが知っていることが重要だと考えております。

先ほど学校教育部長が答弁したような相談窓口は、随時悩み相談を受け付けており、子どもたちのSOSを聞いてくれる信頼できる大人がいることを保護者も含めて周知してまいります。

質問②

保護者や先生に相談できないときの相談先はどのようなところがあるか問う。

答弁②

身近な大人に相談できないときの相談先として、まず、市内では各中学校に設置されているさわやか相談室がございます。さわやか相談室では中学生だけでなく、校区内の小学生及びその保護者の相談等も受け付けております。また、市内にある子ども相談室でも電話やメール等で相談を受け付けております。

その他にも、県内ではよい子の電話教育相談、いじめ通報窓口、埼玉県警察少年サポートセンター、こどもスマイルネット等の窓口がございます。そういうものも紹介しております。

質問者：宮林 智美 議員（公明党）

質問：子どもたちの安心した学校生活のために

（1）さわやか相談室について

一問一答方式

質問①

中学校にはさわやか相談室が設置されているが、小学校には設置されていない。小学校へのさわやか相談室の設置について、以前から要望しているが現状はどうか。

答弁①

現在、小学校にさわやか相談室は設置されておりませんが、中学校のさわやか相談室において、校区内の小学校児童や保護者・関係者も相談することが可能となっております。また、各小中学校にはスクールカウンセラーが配置されており、特に小学校について、昨年度までは月当たり一日の内、半日勤務だったところ、本年度から一日勤務となり充実が図られています。小学校のさわやか相談室設

置につきましては、効果的であるとは認識しておりますが、現在は、一人一人の相談内容や状況に応じて、子ども相談室の教育相談員やスクールソーシャルワーカーと連携して支援する体制や環境づくりを推進しております。また、今後は中学校配置のさわやか相談員の小学校への派遣につきましても、具体的に検討を進めてまいります。

質問②

さわやか相談室の相談状況はどうなっているか聞く。

答弁②

さわやか相談室の相談状況は、来室・電話相談の延べ件数で、1学期は小学校からの相談が43件、中学校からの相談が3,133件、2学期は9月8日現在で小学校44件、中学校499件でございます。

不登校の児童生徒数につきましては、1学期は小学校60名、中学校134名となっております。2学期に1学期の児童生徒に加えて新たに、5日以上欠席している児童生徒数につきましては、9月8日の時点で、小学校17名、中学校22名でございます。

質問③

2学期から休み始めた児童生徒へのケアは行っているのか。

答弁③

夏休み明けから、不登校や不登校傾向になっている児童生徒へのケアいたしましては、まずは担任一人が抱え込むのではなく、学年主任や教育相談主任等、チームとして対応し、まずは保護者と相談する中で一人一人の状況に応じて指導・支援を実施しております。個々の状況に応じて、子ども相談室の相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも連携し、支援を実施しているところでございます。

質問④

令和5年3月に「COCOLOプラン」が示され「スペシャルサポートルーム」の重要性が示された。中学校だけでなく、小学校にも「さわやか相談室」の様な相談員が常駐する居場所づくりが必要である。市としてどう捉えているか。

答弁④

小学校におきましては、各学校の状況に応じ、教育相談室や空き教室、保健室の一区画等を利用し、個々の状況に応じて、自分のクラスの授業にオンラインで参加したり、学習を進めたりすることができるよう居場所づくりを行っております。

先程、委員が申しましたとおり、不登校においては様々な要因や状況が考えられ、たとえ学校に来れなくても、それぞれに学習を保証してあげられるように、こちらも個別に対応していくべきと考えております。

今後もさわやか相談員の小学校派遣も含め、国や県の動向を踏まえ、「COCOLOプラン」に係る支援体制づくりを充実させてまいります。

質問：安心・安全なまちづくりのために
(1) 防犯カメラについて

一問一答方式

質問①

教育委員会で通学路に設置している防犯カメラはあるか。

答弁①

現在のところ、教育委員会として通学路に設置している防犯カメラはございません。

質問②

教育委員会として通学路に防犯カメラをつけないのか。

答弁②

通学路に防犯カメラを設置することで、犯罪防止の面では一定の効果があるとは思われますが、現時点では、教育委員会において設置に向けての検討はしておりません。

現在、教育委員会が行っている安全対策としては、防犯ブザーの配付、警察からの不審者情報を学校メールを通じて保護者へ配信、すべての学校の正門等の出入り口や昇降口等に防犯カメラの設置等をしております。また各学校では、児童生徒への登下校指導だけでなく、保護者や学校応援団などの協力を得ての見守り活動、保護者の自転車に「防犯パトロール中」の表示などをしております。

特に児童・生徒の安全確保は最も優先すべきことの一つであり、教育委員会といたしましては、学校を始め、地域や関係機関と連携を取りながら、登下校の安全確保に引き続き努めていきたいと考えております。

質問者：遠藤 光博議員（公明党）

質問：生涯学習推進の支援

(1) 通えなくなった方への支援

答弁：

4点目の生涯学習推進の支援の（1）につきまして、ご答弁申し上げます。
公民館等社会教育施設では、高齢者の方をはじめ、年代を問わず、幅広いジャンルでたくさんの方が活動されております。

コロナにより活動を自粛されていた方も第5類の扱いとなり、再び公民館など地域の学習拠点では活気ある学習活動が戻ってまいりましたが、怪我や健康を害した等の理由により、今まで行っていた活動の継続が困難となってしまった方もいらっしゃると伺っております。

次に、公民館のWi-Fi環境の整備につきましては、中央公民館並びに地区公

民館では、既に整えており、電波不足の対応として貸出用中継器を備えております。

質問者　かしわや　勝幸　議員（進政会）

質　問：遊歩道について

（1）遊歩道の環境整備について

一問一答方式

質問①

ウォーキングやジョギング、サイクリング等を推進することについて市の見解は。

答弁①

本市では、第2期朝霞市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ活動の推進に取り組んでおります。ウォーキング、ジョギング、サイクリングなどは、遊歩道などの身近な場所で気軽に始められ、継続しやすい運動として捉えており、今後も推進してまいりたいと考えております。

質問②

黒目川遊歩道の近隣公共施設である溝沼子どもプールの周辺に、仮設トイレを設置することはできないか。

答弁②

溝沼子どもプールの閉場期間中は無人となるため、防犯上及び維持管理の観点から、仮設トイレの設置は難しいものと考えております。

質　問：給食環境の整備と会計年度任用職員の待遇について

（1）給食の品質向上と待遇改善について

一問一答方式

質問①

給食配膳員の業務内容や職務環境の把握を行っているか。特に夏場における職務環境をどのように考えているか。不満がたまっている方もいる中で、報酬以外で待遇を改善できる取り組みをしているか。

答弁①

給食配膳員の業務内容につきましては、勤務する学校を通じて適時報告を受けているほか、必要に応じて現場を確認しております。夏場の配膳室は、非常に高温になることから、厳しい環境で勤務していただいていると認識しており、今年度は、熱中症対策としてネッククーラーの配付を行いました。

また、給食配膳員がエアコンの効いた職員室などを利用し、定期的にクールダウンすることができるよう、学校へ働きかけをしております。

業務内容や職務環境にご不満を感じている方がいらっしゃることは、直接ご相談をお受けしたこともあり把握しておりますが、今後におきましては、より気軽にご相談いただけるように、定期的にお話しを伺う機会を設けることなどを検討していきたいと思います。

質問者 須田 義博 議員（あさか未来）

質 問：夏場のイベントについて

（2）熱中症警戒アラートの対応について

一問一答方式

質問①

スポーツ施設の現在の対応について知りたい。

答弁①

熱中症警戒アラートが発令された際には、中央公園陸上競技場・中央公園野球場・青葉台公園・内間木公園・滝の根テニスコートの5か所に、熱中症警戒アラート発令中のお知らせを掲示し、特に高齢者・乳幼児の熱中症に留意することや、水分・塩分のこまめな補給などを呼び掛けております。

質問②

運動中止といった対応は取っていないのか。

答弁②

お知らせの中で、特別な場合以外は運動を中止するよう、呼び掛けてはございますが、実際に中止するかどうかの判断は、各団体・個人にお任せしており、強制的に中止といった措置は行っておりません。

質問③

この暑さは来年度以降も続くと思われるが、更なる注意喚起はできないか。

答弁③

現在、行っているお知らせの掲示に加え、各スポーツ団体に対し、熱中症予防の適切な対応や、場合によってはイベントの中止・延期などを含めた検討を行っていただくよう、機会を捉えて呼び掛けてまいりたいと思います。

質問者 大橋 正好 議員（無所属クラブ）

質 問：あさかの歴史について

（1）今までのあさかのこととこれからの朝霞について

答 弁：

朝霞市は、江戸時代に川越街道の宿場町の一つとして栄えた膝折宿の他、江戸と川越を結ぶ新河岸川の舟による荷物や人の運搬や、黒目川を利用した水車により始まった近代化の象徴である伸銅業など、特徴のある歴史があり、その歴史を語る様々な資料においては、文化財課で大切に保存し、公開しております。

質 問：朝霞の教育現場の新聞の取組みについて

（1）新聞を活用してはどうか、状況について

答 弁：

デジタル社会の中で、学校教育において、ICTの活用能力が必須の力であると考えております。一方で、新聞など活字の活用も大切であると考えております。ICTのよさ、新聞等の活字のよさを生かしながら、学習を進めていくことが大切であると考えております。実際には、小学校5年生6年生の国語、中学校国語の言語活動で、新聞を活用した授業を行っております。

質 問：あさかの歴史について

（1）記念誌について

答 弁：

『あさかの歴史』につきましては、平成9年3月に市制施行30周年を記念して発行いたしました。

9月議会で大橋議員よりご質問いただいたて調査を始めておりますが、調査内容といしましては、他市でどのくらいの周期で追加等の作成を行っているかなどについて、現在調査を行っているところでございます。

質問者 石原 茂 議員（進政会）

質 問：朝霞市の小中学校における体育授業について

（1）武道の扱いも含めた現状について

答 弁：

新型コロナウイルス感染症による影響もあり、全国的に子供の体力低下が指摘されております。昨年度実施した新体力テストの集計結果を見ますと、朝霞市

におきましても児童生徒の体力は低下傾向を示しております。

教育委員会といたしましては、まずは体育授業を通して運動好きの児童生徒を育成していくことが大切であると捉えております。児童生徒が夢中になって力いっぱい運動することができるよう、体育主任研修会や学校訪問等を活用して 教職員による授業改善の視点を示すなど、各学校への指導・助言を行っております。

また、武道につきましては、中学校の保健体育科に必修種目として位置づけられており、朝霞市では全中学校で柔道を実施しております。

質問者：田辺 淳 議員（無所属クラブ）

質 問：主体性と生きる力を育む、子ども中心の学校であるため

- (1) 老朽化した学校、小中学校の空調の現状と今後
- (2) 子どもたちの「遊び」の現状と課題
- (3) 教職員の確保と研修、「共有」の場としての学校へ

(1) 老朽化した学校、小中学校の空調の現状と今後

答 弁：

主体性と生きる力を育む、子ども中心の学校であるためにの(1)にご御答弁申し上げます。

学校の老朽化につきましては、小中学校全15校のうち築40年を超える学校施設が5割以上を占めるなど、経年による劣化が進んでおります。

今後改築や大規模改修などを進めていく必要がございますが、学校施設長寿命化基本方針に基づき、進めてまいりたいと考えております。

運転方式別のエアコン室内機の設置台数につきましては、電気式が912台、ガス式が479台でございます。

(2) 子どもたちの「遊び」の現状と課題

答 弁：

子どもたちの「遊び」は様々な形の中で、人との関わり方やきまりを守ることの重要性など、大人になるために必要な力を主体的に学びながら成長していくものであると捉えております。

市内の小中学校では、業間休みや昼休みの外遊びを推奨するなど、教科等では得られない学びを育んでおります。ICTが発展する中で、こういった遊びも今後重要だと捉えております。

(3) 教職員の確保と研修、「共有」の場としての学校へ

答弁：

臨時の任用教職員の確保について、本市といたしましては、退職者や大学、関係機関等と連携し、代員等の確保に努めております。しかしながら、他県や他市も本市と同様に臨時の任用教職員を探しており、代員を配置するまでに、時間が必要するのが現状でございます。

教育委員会といたしましては、教員の資質向上を図り、子どもたちの生きる力を育み、教員と子どもが共に学び合い、互いに高め合えるような研修の充実と発展に取り組んでまいります。

質問：市民文化が根づき、継承されていくために

- (1) 市民の文化的活動、公民館事業、出前講座の実績と今後
- (2) 市内の地蔵、庚申塔などの現状と今後
- (3) 地域図書室の現状及び子ども図書館について

(1) 市民の文化的活動、公民館事業、出前講座の実績と今後

答弁：

7点目の市民文化が根づき、継承されていくためにの(1)につきまして、ご答弁申し上げます。

市民の文化的活動といたしましては、主に朝霞市文化協会が挙げられますが、本協会におきましては、現在24の団体で構成されております。

また、公民館事業では、市内6つの公民館において、令和4年度では、悠ゆう大学やさわやか健康教室など41事業を実施しております。

次に、生涯学習おとどけ講座について申し上げますと、令和4年度では、介護予防など7件ご利用いただいたところでございます。

今後におきましても、市民の身近な学びの機会となるよう、引き続き生涯学習活動の継承に努めてまいります。

(2) 市内の地蔵、庚申塔などの現状と今後

答弁：

市内の地蔵や庚申塔などの石造物につきましては、市史編さん室におきまして、市内全域を調査区域とする悉皆調査を実施し、合計で1,200点以上の石造物を確認しております。

また、(六道地蔵の)管理状況といたしましては、昭和39年(1964)に朝霞町指定文化財に指定され、六道地蔵尊保存会が所有しており、その後、市道拡幅のため、市が当該用地を購入し、令和5年3月より文化財課の管理となっております。

今後におきましても、市内の石造物の保存・周知に務めてまいります。

(3) 地域図書室の現状及び子ども図書館について

答弁:

まず、各公民館図書室の状況でございますが、

令和4年度の貸出数及び利用者数は

東朝霞公民館が、31, 206点 9, 256人

西朝霞公民館が、14, 991点 4, 227人

南朝霞公民館が、10, 782点 3, 610人

北朝霞公民館が、35, 171点 12, 434人

内間木公民館が、3, 733点 1, 203人で

合計 95, 883点 30, 730人となっております。

また、子ども図書館におきましては、今後、近隣市の状況などを調査してみたいと考えておりますが、現在のところは、既存の児童館や公民館の図書室をご利用いただきたいと考えております。

質問者：外山 まさ 議員（あさか未来）

質問：子どもたちの未来のために

（1）給食にオーガニック食材の活用を

一問一答方式

質問①

オーガニック給食は他自治体でも取り入れたり検討している状況で、農林水産省も推奨しているが、朝霞市で導入する考えは。

答弁①

農薬や化学肥料を使用しない有機栽培されたオーガニック食材は、安心して食することができる食材であると認識しておりますが、現在のところ生産農家が少数であることから給食で使用するだけの量を定期的、安定的に確保することが困難であることや、栽培に手間がかかる分、価格が高いなど、課題もあり、オーガニック食材を導入することは難しいと考えております。

質問②

学校給食でオーガニック食材を活用するための支援策があると聞いているが、その制度を利用して取り入れられないか。

答弁②

農林水産省が「学校給食等における有機農産物の活用への支援策について」の通知を発出しております。

この事業は、有機農産物の価格と有機農産物以外の価格の差について補助を行うというものでございますが、補助対象について農林水産省に直接確認しま

したところ、自治体に直接補助があるという性質でないことを確認しております。

質問③

有機野菜の導入が難しいなら、有機米やオーガニック調味料を導入できないか。

答弁③

米につきましては、有機米ではございませんが、自校給食室において10月～11月の新米が出回る時期に低農薬の朝霞産の米を購入し提供しています。その他、給食センターでは埼玉県産の米を炊飯したものも購入し提供しています。

調味料等につきましては、現在、給食物資納入事業者として登録のある業者に確認しましたが、取扱っている商品が少ないとや価格が高いこと、さらに農林水産省の支援の対象外でもありますことから、導入は難しいものと考えております。

質問④

オーガニック食材の活用が自治体に直接補助できなくても自治体が有機農業を支えるという長期的な意識で取り組めないか。

答弁④

学校給食で有機農業を活用することで生産する農家を支えるということにつきましては、意義あることだと思いますが、市内や近隣で学校給食で使用する量が確保できることや、野菜などは原則、当日納品としていることから遠方から調達することが困難であり、現状では難しいものと考えております。

質問者：本田 麻希子 議員（立憲・歩みの会）

質 問：インクルーシブな保育・教育の実現に向けて

- (1) 発達検査と支援
- (2) インクルーシブな保育・教育の課題

一問一答方式

(1) 発達検査と支援

質問①

子ども相談室での発達に関する相談と発達検査の実施状況を伺う。

答弁①

朝霞市では、子供の発達について、その特性を正確に捉え、必要な支援や合

理的配慮を適切に実施していくために、今年度より発達に関する相談を子ども相談室で実施しております。

この発達に関する相談は、公認心理師の資格を持つ教育相談員と特別支援教育担当の指導主事により、原則毎月第3木曜日に実施しており、8月までに計8件の相談を実施いたしました。

また、就学や教育形態の変更等の検討のために子供の実態をより詳しく把握する必要がある場合には、発達検査も実施することとしておりますが、今年度の現時点での実施はございません。

質問②

朝霞市では教育支援センターがまだ設置されていないが、今後どう対応していくのか。

答弁②

今ある子ども相談室、各学校で設置している就学支援委員会としっかりと連携をとりながら、相談にかかる委員等で連携をとりながら対応しております。

(2) インクルーシブな保育・教育の課題

質問①

障害のある子供と保護者へのアンケートでの「どのような場所で差別やいやな思いをしたか」という問い合わせで、最も多かったのが「学校等 49.1%」という回答であったが、これをどう考えるか。

答弁①

具体的な事案がわかりませんが、そういったことはあってはならないと考えております。

質問②

このアンケートでの「お子さんが受けている教育や学校生活について、充実させるべきと思う点はありますか」という問い合わせで、一番多かったのが「教職員の理解・支援 61.5%」という回答があつたが、教員の理解・支援をもっと充実させるべきという声にどう答えていこうと考えるか。

答弁②

特別支援教育については、通常学級には関係ないということではございませんので、全教職員がしっかりと理解していくべきことだと思います。

その上で、どういったものが差別を感じさせてしまうのか、そういう振る舞いについて学んでいくことが大切であると考えております。

質問者：黒川 滋 議員（立憲・歩みの会）

質問：学校施設の改修

- (1) 四肢障害児に対するバリアフリー
- (2) 学校プールのあり方
- (3) 屋上断熱・防水の改修
- (4) 多様な教育カリキュラムに対応する教育施設のあり方

一問一答方式

(1) 四肢障害児に対するバリアフリー

質問①

学校のバリアフリー化はどのように進めているか。

答弁①

学校のバリアフリー化につきましては、学校からの要望などにより、手すりの設置やトイレブースの改修などを適宜行っております。

しかしながら、乗用エレベーターの設置や通路の段差解消は、学校施設全体で検討が必要なため、大規模改修や増改築に合わせて実施することとしております。

なお、第六小学校及び第九小学校におきましては、現在実施しております校舎増築事業に併せてバリアフリー化を行う予定でございます。

質問②

長寿命化基本方針の見直しの際にバリアフリーも検討するか。

答弁②

学校施設長寿命化基本方針の改訂の際には、バリアフリーについても検討することになると考えています。

(2) 学校プールのあり方

質問①

学校の水泳指導について今後の方向性を検討しているのか知りたい。

答弁①

朝霞市では、市内小学校の水泳指導について、令和3年度に「朝霞市公立小学校の水泳指導について」の基本方針を策定し、現状分析をもとに、学校プール施設の在り方や地域の人的資源の有効活用について、民間委託の可能性も含めて、近隣市の状況も情報収集しながら検討しております。

質問②

学校のプール管理のために、教員はどのようなことをしているのか。

答弁②

プールを管理するために、日常業務として教員は、プールの清掃、気温や水温の測定、水位の調整、残留塩素濃度や水素イオン濃度の測定、薬剤の投入、排水口・環水口の点検等を行っております。

質問③

水泳の授業について、暑さを理由とした授業変更はあったのか。

答弁③

気温が高いことを理由とした授業変更につきましては、本年度、市内の小学校で、暑さ指数に基づいて、水泳授業の時間変更や中止の判断が数回あったことは把握しております。

(3) 屋上断熱・防水の改修

質問①

学校施設長寿命化基本方針の見直しの際に、温暖化対策も検討するか。

答弁①

近年の温暖化を踏まえますと、学校施設の温暖化対策についても検討していくと考えています。

質問②

学校施設の屋上断熱や屋上防水はどのようにになっているか。

答弁②

屋上断熱につきましては、近年改築や増築した学校施設は断熱を考慮した建物となっておりますが、建築年数が経過している学校施設につきましては、断熱材などは施されておりません。

また、屋上防水につきましては、雨漏りが発生した場合には緊急工事を行うなど、適宜改修を行っております。

(4) 多様な教育カリキュラムに対応する教育施設のあり方

質問①

新しいカリキュラムに対してどのように学校施設を改修するか。

答弁①

近年改築や増築した学校施設は教室と廊下の間仕切りを移動できるなど、様々な教育活動に対応できる建物となっております。

古くからある学校施設の改修は、老朽化に伴う大規模改修や長寿命化改修に併せて内部の改修についても検討していく必要があると考えております。

質問：朝霞台地区の不便さの克服

(2) 朝霞台南口地区のサテライト図書館の必要性

一問一答方式

質問①

この間の全員協議会で子ども図書室をつくったらどうかという意見があった。新しく作る施設に、こうした機能をつけていくことが必要ではないかと思うが、どうか。

答弁①

本市では、図書の貸出しや返却サービスについて、図書館本館と北朝霞分館に加え、五つの地区公民館にある図書室と連携を図り、図書館のほかに希望する公民館にて資料を受け取ることができるネットワーク体制を構築していることから、身近な場で図書館サービスを受けられる体制はおおむね整っているものと認識してございます。このようなことから、新たに図書館を設置することは想定はしてございません。

質問②

都市計画マスターplanでみても、市内には一部公民館が集中し過ぎている地域がある、図書館機能が集中し過ぎる地域があるという認識はないのか。

答弁②

現在、本市では、第3次朝霞市図書館サービス基本計画や第3次朝霞市子ども読書基本計画に沿って運営を行っております。こういった中で、今後図書の利用の在り方等につきましては検討しておりますので、こういった計画を基に図書館サービスの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

質問：利用を保障される公共施設のあり方

(1) 市民の活動のしやすさと貸出時間の設定

一問一答方式

質問①

利用を保障される公共施設の在り方ということで、市民の活動のしやすさと貸出時間の設定ということで、会議室の利用時間の見直しを考えるべきではないか。

答弁①

現在、利用者から公民館の時間設定に関する特段の要望等はなく、利用時間が多少前後した場合においても職員が柔軟な対応に努めていることから、現時点において時間設定を見直す考えはございません。

なお、利用者の意見につきましては、毎年開催しております利用者懇談会などで伺うなど、考えてみたいと思います。

質問②

夜の部などは実質的に何時から入っているのか。そういうことを含めて調べてみたらどうか。

答弁②

利用の際には鍵を職員がお渡ししますので、その際に確認するなど、利用状況を確認してまいりたいと思います。

質問者 山口 公悦 議員（日本共産党）

質問：学校給食費の無償化について**（1）学校給食費の負担軽減及び無償化について****一問一答方式****質問①**

今年度はどのような給食費における負担軽減を実施しているのか。

答弁①

今年度から学校給食費を小学生、中学生とも月額500円改定させていただきましたが、改定分を市が負担させていただく取組みをしており、保護者の負担を昨年度と同額としております。

また、小学校及び中学校に3人以上在籍する世帯の3人目以降の給食費について、今年度から徴収しないことといたしました。

さらに、国の地方創生臨時交付金を活用して、本年10月から3月までの6か月間、給食費を半額にすることといたしましたので、適切に実施してまいります。

質問②

県内、他の自治体の無償化の状況は。

答弁②

県内で自治体独自の財源で小中学校の全てを無償化しているのは、小鹿野町や東秩父村などの7つの町村で、市では坂戸市が実施しております。

東京都におきましては、世田谷区や葛飾区などが無償化を実施している状況を把握しております。

質問③

学校給食費について、市の考えは変わらないのか。

答弁③

教育委員会としましては、学校給食法に基づき、学校給食に係る経費のうち、光熱費や施設の維持管理費用等については市が負担し、食材に係る費用のみ保護者に負担していただくという考え方のもと運営してまいりました。

他の自治体において、無償化をしていることは承知しておりますが、今後におきましても、法律に基づき実施してまいりたいと考えております。

質問④

全国的に給食費無償化の動きがあるが、その根拠はどこにあるのか。

答弁④

憲法に義務教育は無償であると記されておりますが、その無償の範囲については、教科書や授業料等であり、学校給食について無償と定められているものではないと理解しております。

国が定めた学校給食法の第11条に学校給食の実施に必要な施設や設備に要する経費は設置者が負担することとされておりますが、それ以外の経費、いわゆる食材にかかる経費については児童生徒の保護者が負担すると定められております。

したがいまして、学校給食を無償化とする根拠や通達等はなく、無償化している自治体は、各自治体の判断により、実施されているものと理解しております。

質問⑤

受益者負担の考えは誤りであり、政府の意見とも相違しているのでは。

答弁⑤

政府（岸田首相）が学校給食費の無償について、発言したことは把握しておりますが、これは各自治体の判断で無償化することを否定するものではないということであり、全国の学校において給食費を無償化するということではないと認識しております。

質問⑥

学校給食は食育ではないのか。

答弁⑥

食育につきましては、食育基本法により、家庭、学校、地域など、あらゆる場面で食に関する様々な活動を通して、食に対する理解を深めるために、幅広く推進していくものとなっております。

学校給食は、食育と重なる部分もございますが、教育委員会といたしましては、学校給食だけでなく、学校での学習と家庭での生活などと関連付けながら、食育を推進しております。

質問⑦

今年度の負担軽減策を継続する考えは。

答弁⑦

学校給食費に関する保護者の負担軽減策は、改定分の市負担や3人目以降の無償化、10月から半年間、半額にするなど実施しておりますが、国の臨時交付

金を活用している施策もありますので、それについては、来年度の国の動向に注視してまいります。

その他の市独自で実施している給食費の負担軽減策については、保護者の負担を考慮し、今後の状況を見ながら考えてまいります。

質問者 石川 啓子 議員（日本共産党）

質問：新型コロナウイルス、物価高騰による市民生活への影響について

（1）取組の状況と課題について

一問一答方式

質問①

6月議会で採択された請願を受けてのお考えと、検討の状況について。

答弁①

本年6月議会で採択をされました請願については、国に対する無償化への働きかけと、市において無償化するという二項目でございました。国に対する働きかけについては、同じく6月議会で国に対する意見書が採択をされておりまして、既に国に提出をされております。

市単独で給食費を無償化することについては、これまでご答弁しておりますとおり、財政的負担が恒久的に必要になることから、本市の状況を見ますと、現在のところ難しいものと考えております。

質問②

色々な方が無償化を求める質問をした時と同じような答えだったが、請願が採択をされたということで、検討さえもしていない、ということか。

答弁②

検討については今までしておりますとおりで、その結果として難しい、ということです。

質問③

市単独では難しいので何も検討していない、というのは酷いのではないか。

答弁③

私個人の考え方としては、給食費の無償化を否定するものではございません。基本的には国の政策として平等に実施すべきものというふうに考えております。請願をいただく前からも、その辺については検討させていただいておりまして、ご承知のように、無償化にすると年間約6億円の費用がかかるわけでもありますし、これが恒久的に続くということになりますので、判断は非常に厳しい状況であると思います。特に本市においては、学校施設等含めて、非常に老朽化が進んでおり、毎年そういうものに対する修繕や改修等が必要になってまいり

ます。そういう面も含めて検討した中で、なかなか難しいという判断が今まであったわけですけども、今回の請願をいただいてもそれが急に変わるわけでもございません。そういう意味で、検討はしていると申し上げたところでございます。

質問者 利根川 仁志 議員（公明党）

質問：学校図書の現状

（1）これまでの現状と今後の課題

一問一答方式

質問①

読書推進に向けた、学校図書館の現状と課題について。

答弁①

市内の小中学校の図書館の現状でございますが、児童生徒による図書委員会を中心とした「読書祭り」や「図書キャンペーン」等、学校ごとに工夫ある企画を実施し、図書の貸出数を増やすための活動を行っております。また、司書教諭や学校図書館サポートスタッフによる「おすすめの本コーナー」や「本の紹介の掲示物」、「図書館の飾りつけ」等、読書の推進に向けた学校図書館運営を行っております。

朝霞市の学校図書館におきましては、図書の充足度に関しては100%全ての学校で達成しております。

質問②

学校ごとの経営方針で、図書にかける予算配分は変わるものか。

答弁②

朝霞市では、各学校の学級数や児童生徒数に応じた額を学校図書館資料購入費として計上しており、学校ごとの経営方針で予算配分が変わることはございません。図書の選定につきましては、優良図書展示会等も活用しながら、各学校の状況に応じた選定・購入が可能となっており、司書教諭や学校図書館サポートスタッフを中心として子供たちの学びにつながる学校図書を選定しております。

質問③

児童生徒数が少ない学校は図書の冊数も少なく、多い学校は図書の数も多いのでは、選べる図書の数に違いが生じて不公平ではないか。

答弁③

現状といたしましては、図書の種類に差があるということよりも、児童生徒数が多い学校では、人気図書や調べ学習用の図書等、同じ本が複数必要な場合もあ

るため、そういう点で予算が必要になるといったことはあると思います。

質問④

学校図書館の図書を選定する基準はどうなっているのか。

答弁④

各学校において、児童生徒からのリクエストや希望を聞いたり、教職員からの意見・要望を聞いたりして選定を行っております。また、司書教諭や学校図書館サポートスタッフ等が、優良図書展示会に伺って児童生徒の発達段階にふさわしい本を選定したり、読書感想文コンクールの課題図書となっている本を選んだりして購入しております。

教育長報告事項

いじめ防止月間における各学校の取組について

1 共通の取組

- (1) 「心と生活アンケート」(小学校5・6年、中学校1・2・3年対象)を、「いじめ防止月間」(10月、11月)の期間中にすべての小・中学校で実施する。また、小学校の1年生から4年生に対するアンケートについても、学校ごとに実施するようにしている。
- (2) 相談できる学校及び専門機関の一覧表「ひとりでなやまないで」を期間中に全小・中学校で配付する。
- (3) 全ての学校において、校長の指示・伝達や文部科学省等の資料を使って校内研修などを実施し、いじめの未然防止や早期発見・早期対応について、意識を新たに取り組んでいる。
- (4) 「学校いじめ防止基本方針」を策定し、各学校のホームページで公開している。
- (5) 全校集会の校長講話や学校だより等で、いじめ防止に関わる内容を扱う。
- (6) 人間関係を豊かにすることを目指した特別活動の授業、いじめ問題を考えさせる道徳の授業に取り組む。
- (7) 生徒指導委員会や教育相談部会等を組織し、情報を共有している。

2 各小中学校の主な取組

朝霞第一小学校

- ・自校で作成したアンケートを年4回実施する。
- ・全学級でいじめ防止標語を1点ずつ選定し、校内に掲示する。
- ・学校だよりで、いじめ防止月間にに関する内容を掲載し、保護者や地域住民等に対する啓発活動を行う

朝霞第二小学校

- ・いじめ防止標語を募集し、良いものについては校内放送で紹介し、「笑顔あふれるあたたかい学校宣言」に掲載し、校内や地域に向けて掲示する。
- ・各教員が日常的に児童間トラブルを専用フォーマットに記録し、生徒指導委員会でいじめにつながる行動等について報告を行う。
- ・個人面談週間(11月中旬)を活用し、家庭と連携する。

朝霞第三小学校

- ・教育相談日の設定および実施(学期に1回)
- ・インターネットの使い方と注意点について(懇談会で説明、資料配布)
- ・いじめ防止運動「三小なかよし宣言」の実施(全校児童、各クラスの宣言の掲示と校内放送)
- ・いじめ防止基本方針の見直しとその具現化(いじめ防止に向けた学級づくり)

り、教師の言動・姿勢の確認)

朝霞第四小学校

- ・気になる児童の様子についての記録の様式を整え、全職員が確認できるようにする。記録は蓄積し、進級時は引継ぎ資料としても活用する。
- ・学級担任、学年教員、管理職等、職員間の連携を密にし、組織的な対応を行う。
- ・中学校と連携し、児童生徒の情報や家庭の様子等について共有する。

朝霞第五小学校

- ・心のアンケートの実施。(学期ごと全学年対象)
- ・いじめを受けた児童、いじめをした児童への指導やその保護者への助言や支援をするための校内体制の整備と保護者との連携。
- ・生徒指導記録フォルダの作成・蓄積等を行い、指導情報を適切に引継ぐ。

朝霞第六小学校

- ・「六小いじめ撲滅スローガン」を全校児童が投稿し、校内に掲示する。
- ・YouTube と Facebook、配信メール、学校 HP を活用し、いじめ防止月間について保護者への啓発を行う。
- ・心理的安全が確保された学級経営を推進し、チャイム着席、チャイム終了の励行、正しい言葉遣い等の規律ある態度で学習に臨む態度を養い、落ち着いた学習環境を整える。また、その指導技術を共有する。

朝霞第七小学校

- ・「1人1人が楽しく学校生活を送るために守ってほしいこと」、「いじめを許さない」、「命の大切さ」について、生活目標と合わせて校長講話をを行う。
- ・各学級で人権感覚育成プログラムやエンカウンター等の技法を活用し、いじめ未然防止に努める。
- ・「生活(いじめ)アンケート」を実施し、個に応じた教育相談を行う。併せて教育相談日（毎月1回）を設定し、保護者との連携を図る。

朝霞第八小学校

- ・「校長先生、あのね・・・」ポストを設置し、早期に実態調査を行う。
- ・学校生活アンケート（月2回）の実施後には、児童1人1人と対話する時間を設ける。
- ・管理職、生徒指導主任が適宜、教室訪問や休み時間の巡回を行い、配慮を要する児童や学校の様子、目の届きにくい箇所（トイレや昇降口、特別教室）を複数の目で確認する。

朝霞第九小学校

- ・クラスごとにいじめの防止・撲滅に関する宣言ポスターの作成をし、各学年の廊下に掲示する。
- ・「心の生活アンケート」（校内作成）を1～4年生にて実施する。

朝霞第十小学校

- ・「あいさつ運動」を委員会ごとに行う。各学級から挨拶標語を募集、掲示することで気持ちの良い挨拶習慣を身に付け、児童の心を明るく照らす。
- ・学級活動で「仲良し宣言」を一人一人の児童が考え、ホールに掲示する。
- ・管理職による「教室訪問」の機会を増やし、複数の目で見ることで、見落

としがちな小さなことを見つける。

朝霞第一中学校

- ・生徒会主導で「オレンジリボン・キャンペーン」を実施し、行動宣言を行う。
- ・Q-Uテストを2回（3年生は1回）実施し、生徒理解を深め、令和4年度に引き続き学年全体の傾向を共有し、チームで対応できるようする。
- ・全生徒を対象に二者面談を実施する。

朝霞第二中学校

- ・生徒会本部を中心に「オレンジリボンキャンペーン」を実施する。
- ・各クラスで、いじめ防止の運動を計画し、実践する。
- ・生徒指導委員会を実施し、各委員会の積極的な活動を促す。
- ・栽培活動や読書活動に教師・生徒が一体になって取り組み、生徒の心を育む環境を作る。

朝霞第三中学校

- ・朝霞警察署に非行防止教室等を依頼し、生徒の生活を見直し、正しく判断し行動するための力を養う。
- ・欠席に係わる様態の確認や学校での様子等、気がかりなことは早めに家庭へ連絡し、実態を把握することで、保護者と共に対応をすすめていく。
- ・啓発用ポスターを校内に掲示し、いじめを許さない気運を醸成する。

朝霞第四中学校

- ・毎月、生活アンケートを実施し、いじめや悩みの早期発見に努める。
- ・さわやか相談室による積極的な相談活動を実施する。
- ・校内美化に教師・生徒が取り組み、整った環境を作る。
- ・月に1度、生徒指導委員会を実施し、各委員会の積極的な活動を促す。

朝霞第五中学校

- ・道徳の時間等に、人権感覚育成の授業を実施する。
- ・生活委員長による「いじめゼロ宣言」を行い、全校生徒が「私は〇〇します」と宣言カードを記入する。
- ・心と体のアンケートを毎学期実施する。その結果をもとに、悩み事はないかなど生徒の状況把握や支援を行う。

教育長報告事項

全国学力・学習状況調査の結果について

1 調査期日 令和5年4月18日（火）

2 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

3 調査対象 国・公・私立学校の以下の学年の原則として全児童生徒を対象とする。

小学校第6学年、特別支援学校小学部第6学年

中学校第3学年、中等教育学校第3学年、特別支援学校中学部第3学年

4 調査内容

（1）教科に関する調査 小学校 国語・算数

中学校 国語・数学・英語

・出題範囲・・・小学校第5学年、中学校第2学年までに含まれる指導事項を原則とする。

・出題内容・・・①身に付けておかなければ、後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において、不可欠であり、常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等について問う内容。

②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立てて、実践し、評価・改善する力等を問う内容。上記の2点を、一体的に問う問題が出題されている。

また、調査問題は、新学習指導要領が求める育成を目指す資質・能力を踏まえ、それを教育委員会や学校に対して、具体的なメッセージとして示す内容となっている。

（2）質問紙調査（学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等）

（3）学校質問紙（学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等）

5 各教科の主な設問

（1）国語

小学校では、「米作りについて解説する文章を書く」について、情報と情報との関

係を捉えたり、グラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫したりすることができるかどうかを見る設問や、「複数の本や資料を読み、自分の考えをまとめる（運動と食事）」について、目的に応じて必要な情報を見付けたり、情報を関係付けて整理したりして、文章を読んで理解したことに基づいて、自分の考えをまとめることができるかどうかを見る設問であった。

中学校では、「社会で働く上で大切なこと」についてインタビューをする場面において、目的や場面に応じて質問する内容を検討する設問や、「竹取物語」について、古典の原文と現代語の文章とを対応させて内容を捉える設問や、文章の構成や展開、表現の効果について根拠を明確にして考える設問であった。

（2）算数・数学

小学校では、日常生活の場面（椅子を重ねた高さ）の数量の関係に着目し、伴って変わるべき二つの数量の変化の特徴や関係について考察できるかどうかを設問や、日常生活の問題（運動調べ）を解決するために、目的に応じて、表やグラフからデータの特徴や傾向を捉えることができるかどうかを見る設問であった。

中学校では、事象を数学的に考察する場面（整数の計算）において、事象を的確に捉え、筋道を立てて考えたり、事象が成り立つ理由を説明したりすることができるかどうかを見る設問や、不確定な事象（黄葉日）についてデータに基づいて考察する場面において、表やグラフを活用して、数学的に処理したり、根拠を数学的に表現を用いて説明することができるかみる設問であった。

（3）英語

今年度は、中学校において、4年ぶりに英語も調査した。「話すこと」については、タブレット端末等を活用し、オンラインにて行う音声録音方式として調査した。日常的な話題（バーベキューパーティー）について、自分の置かれた状況などから判断して、必要な情報を聞き取ることができるかどうかを見る設問や、社会的な話題（留学生による環境教育のプレゼンテーション）を聞いたことについて、考えとその理由を話すことができるかどうかを見る設問であった。

令和5年度 全国学力・学習状況調査平均正答率

- この表は、全国、埼玉県と朝霞市の各教科における平均正答率をまとめたものです。
- 県、市の平均正答率は小数第一位を四捨五入した整数値で発表されています。
- 全国平均正答率は、全国の公立学校の平均正答率です。国立・私立は含まれません。

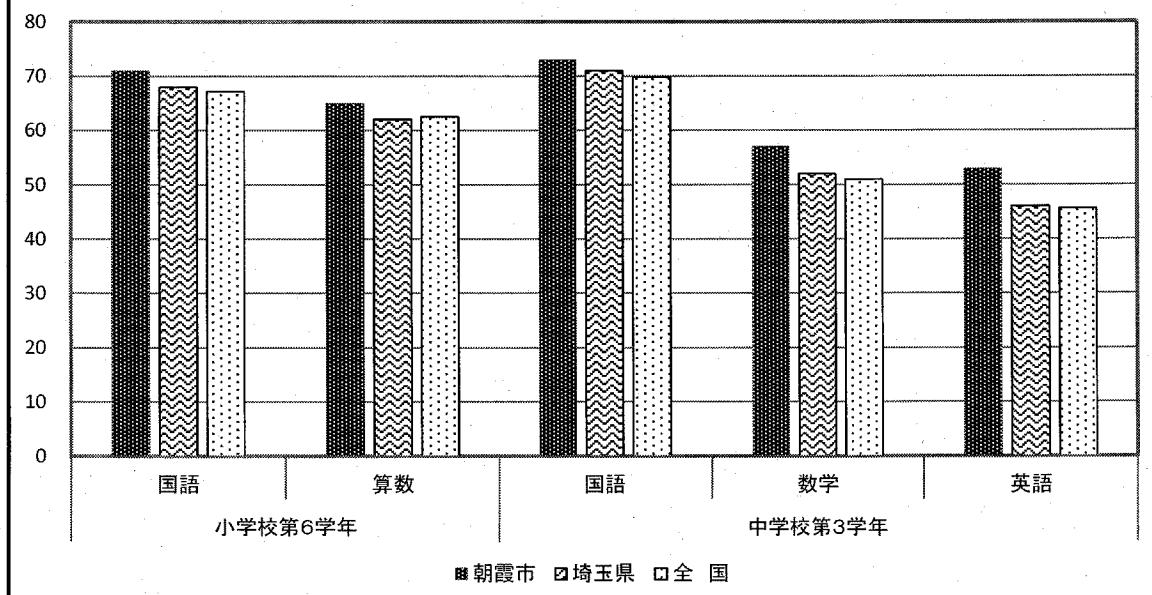
朝霞市教科別調査結果 《小学校》

	国語	算数
全国正答率	67.2	62.5
県正答率	68	62
朝霞市正答率	71	65
全国との比較	+3.8	+2.5
県との比較	+3	+3

朝霞市教科別調査結果 《中学校》

	国語	数学	英語
全国正答率	69.8	51.0	45.6
県正答率	71	52	46
朝霞市正答率	73	57	53
全国との比較	+3.2	+6	+7.4
県との比較	+2	+5	+7

朝霞市と全国・埼玉県との比較の概要



・小中学校では、「国語」、「算数」とともに、全国並びに埼玉県の平均正答率を上回っている。

・小学校「国語」、「理科」においては、全国並びに埼玉県の平均正答率を3点以上 上回っている。

・中学校「数学」、「英語」においては、全国並びに埼玉県の平均正答率を5点以上 上回っている。

教育長報告事項

ビームライフル・ビームピストルスポーツ射撃体験会について

1 日 時 令和5年8月26日（土）

2 場 所 朝霞市立総合体育館サブアリーナ

3 参加者数 100名（事前申込参加者69名、当日参加31名）

※射撃体験会の定員は120名

4 概要

スポーツ射撃体験会は公益財団法人日本ライフル射撃協会と本市の共催により、小学生以上の方を対象に総合体育館サブアリーナで実施し、計100名の参加がありました。

この事業は、東京2020オリンピック・パラリンピックの射撃会場である本市のレガシー事業として、国民体育大会の正式種目であるビームライフル・ビームピストルの体験会を通して知ってもらうことを主旨として開催いたしました。

当日は、射撃ブースのほか、日本エアースポーツガン協会によるエアースポーツガン体験が併設され、また、オリンピック・パラリンピックの展示ブースも設けました。

また、メインアリーナではTOKYO2020メモリアル BR・BP JAPAN CUP兼第11回全日本小中学生ライフル射撃競技選手権大会が8月25日から27日にかけて併催され、計161名の参加がありました。

5 所感

体験会では、主にビームライフルとビームピストルを体験していただきました。

当事業の参加者を事前予約制として募集したところ、申込定員100名に対し80名ほどの申込みがあり、そのうち69名が参加され、射撃競技に対して一定の興味・関心を持っていることが感じられました。

参加者の中には、1発10点で10発撃った合計点で、100点満点を記録する参加者がおり、親子2人ともに満点が出るなど、非常にハイレベルな体験会となりました。また、当日受付ではトレーニング室利用者やメインアリーナの全国大会見学者などの別目的で総合体育館へ来られた方も複数参加されており、体験会の様子を見て参加してみたい、体験してみたいと思うような競技性であることに加え、小学生から高齢者まで、老若男女が同じレベルで競うことができる、まさに共生スポーツであることを改めて感じました。

射撃ブースの隣ではエアースポーツガン体験が行われ、射撃体験後に参加する方が多くいらっしゃいました。プラスチック製のBB弾を実際に使用し、弾が的当たる

と実際に倒れることから多くの方が熱中している様子がうかがえました。

また、オリンピック・パラリンピックの展示ブースということで、オリンピック・パラリンピックのマスコットキャラクター「ミライトワ、ソメイティ」のモニュメントに囲まれた表彰台の上で、聖火リレートーチを持ちながら記念撮影をするなど、参加者が思い思いに楽しんでいました。

当日、本市のオリンピック・パラリンピックイベントでも活躍されたイベントボランティア12名にお越しいただき、参加者の誘導や受付、写真を撮影していただきなど、円滑な事業運営にご尽力いただきました。

今年度の開催は今回で終了となります、本市のレガシー事業として、今後も日本ライフル射撃協会及び埼玉県ライフル射撃協会と調整しながら取り組んでまいります。

教育長報告事項

令和5年度第2回スポーツ推進委員会議について

- 1 事業名 令和5年度第2回朝霞市スポーツ推進委員会議
- 2 開催日時 令和5年9月14日（木）午後7時00分～午後8時10分
- 3 開催場所 朝霞市立総合体育館 会議室
- 4 出席者 朝霞市スポーツ推進委員（25名中24名出席）（※別紙参照）
事務局（5名）
- 5 傍聴者 なし

6 議題

- (1) 第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について
ア 当日の流れについて
イ 競技説明書について
(2) その他

7 会議の概要

- (1) 第68回朝霞市民総合体育大会市民体育祭について
当日の競技役員の流れ及び配置についての確認、今年度の競技種目の変更点について説明した。
また、今回新たに実施するスピードくじの配布やオープン参加について説明した。
- (2) その他
ミニテニス教室、ボッチャ教室のスポーツ推進委員からの反省点について説明した。

第2回 朝霞市スポーツ推進委員会議 出欠席表

(令和5年9月14日(木) 朝霞市立総合体育館 会議室 午後7時~)

氏名	所属	出欠
馬場 典成	少年サッカー	出席
塩味 光夫	卓球	出席
椎橋 成美	スポーツ少年団	出席
茂木 善行	卓球	出席
野島 安広	ソフトテニス	出席
佐々木 雄悦	ジョギング	出席
篠崎 大輔	野球	出席
土屋 秀雄	バスケットボール	出席
荒川 教子	エクササイズ	出席
藤田 志穂	なぎなた	出席
谷津 諭	陸上競技	出席
大越 永人	野球連盟	出席
星 紀宏	陸上競技	出席
吉井 美佐子	陸上競技	出席
大橋 和美	テニス	出席
坂本 邦春	バスケットボール	出席
伊藤 秀晃	野球	出席
中西 一裕	少年サッカー	出席
貝塚 裕	少年サッカー	出席
井上 瞽	少年サッカー	出席
山本 昌利	空手道	欠席
木村 直登	卓球	出席
浅見 優斗	バドミントン	出席
山口 英雄	バドミントン	出席
渡邊 孝	水泳	出席

※25名中24名出席

教育長報告事項

朝霞市県展作品展について

- 1 開催期間 令和5年9月9日（土）～9月24日（日）
- 2 協 賛 朝霞市美術協会、埼玉県芸術文化祭2023
- 3 場 所 朝霞市博物館
- 4 入館者数 1,418人 一日平均101人（開催日数14日）
関連講座 はじめての篆刻 9月23日（土）
一般対象 参加者6名（定員6名）

5 内 容

本展示は、朝霞市美術協会の協賛を得て博物館開館当初から実施しており、今年で25回目となります。市民が市内作家の身近な作品を通して芸術を楽しみ創作意欲を深めることを趣旨とし、今回は第71回埼玉県美術展覧会（県展）に出品された市内作家（在住・在勤・在学・朝霞市美術協会会員）の作品31点を紹介しました。内訳は入選26点（うちFM NACK5賞1点）、招待作品等5点で、分野は日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6分野に及びました。

6 評価及び反省

今年度から埼玉県展に高校生部門が新設されたこともあり、朝霞市県展作品展も、高校生を含めた若手作家の作品が増えました。また、全体の作品数も前年度を上回る結果となりました。

アンケートなどから来館者について見ると、美術愛好家だけにとどまらない幅広い層の方々に鑑賞していただくことができました。

また、県展作品展関連講座としては、前年度に引き続き初心者を対象に「はじめての篆刻」を実施しました。大東文化大学人文科学研究所兼任研究員権田先生を講師に迎え、オリジナルの印鑑の作成及び、字体の歴史について講義をしていただき、好評を得ました。

今後も、美術団体との連携や関連講座の企画などにより事業の充実を図り、地域の芸術活動振興に努めていきたいと考えます。

教育長報告事項

郷土の伝統芸能鑑賞教室「根岸野謡」について

- 1 事業名 旧高橋家住宅活用事業 郷土の伝統芸能鑑賞教室「根岸野謡」
- 2 日 時 令和5年9月30(土) 午前10時～午前10時20分
- 3 会 場 重要文化財旧高橋家住宅
- 4 見学者数 40人
- 5 内 容 郷土の伝統芸能に触れるとともに普及啓発の機会とする目的に、
旧高橋家住宅を会場として、根岸台地区に伝わる市指定無形文化財「根岸野
謡」を、根岸野謡保存会会員14名により、ご公演いただきました。
- 今回は、令和5年6月から8月の間に実施した旧高橋家住宅の修理工事
の完了記念行事として実施し、「根岸野謡」の内から「四海波」、「庭の砂」、
「千秋楽」の3曲を謡っていただきました。
- 公演の前に、文化財課職員により「根岸野謡」について及びご公演いた
だく3曲について説明を行い、見学者が興味深く鑑賞している様子がうかが
えました。
- 今後におきましても、このような公演を通して郷土芸能の普及啓発に努
めるとともに、保存会と連携しながら伝承者の育成を図ってまいります。

教育長報告事項

朝霞市指定無形文化財「溝沼獅子舞」奉納舞について

1 日 時 令和5年10月1日(日) 午後2時～午後3時

2 主 催 溝沼獅子舞保存会

3 会 場 溝沼氷川神社

4 見学者数 70人

5 概 要 「溝沼獅子舞」の秋の奉納舞が、溝沼氷川神社で行われました。

天気が曇りだったこともあり、春の奉納舞の際よりは見学者数は少なかったものの、多くの方が興味、関心を持って見学されている様子がうかがえました。奉納舞の終了後には、見学者が頭に獅子頭をかぶせてもらっている光景が見られ、無形文化財伝承者との交流も図られていました。

今後におきましても、主催団体と連携を図りながら、地域に伝わる文化財の保護・普及に努めてまいります。